

会議録（１）

会議の名称	飯能市入札監視委員会
開催日時	令和７年８月２１日（木） 開会 午後１時３０分 閉会 午後３時３０分
開催場所	飯能市役所２階 入札室
議長氏名	入札監視委員会委員長 菊田 秀雄
出席委員	菊田 秀雄（委員長） 大松 寛 竹内 真司
欠席委員	なし
説明者の職氏名	建築課 長谷部課長 松本主査 伊藤技師 道路建設課 金田課長 青木主査 水道工務課 橋本課長 伊藤主査 区画整理課 奥参事兼課長 吉田主幹 下水道課 原田課長 進藤主幹 維持公園課 丸田課長 宮本主幹 森林づくり課 川村参事兼課長 坂本主幹 クリーンセンター 真野主幹
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	契約検査課長 赤羽 英紀 契約検査課主幹 仲田 卓司 契約検査課主任 松元 純一

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- (1) 令和７年１月から６月までの入札・契約手続等運用状況について（報告）
- (2) 抽出案件の審議（１０件）
 - ・審議の結果、おおむね適切であると判断された。

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
契約検査課長	開会を宣する。
	企画総務部長から委嘱状が交付される。
	委員に竹内委員が選出される。
契約検査課長	これより、次第の４定例会議をお願いしたいと存じますが、飯能市入札監視委員会条例第６条第１項の規定により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、菊田委員長をお願いしたいと思います。
委員長	それでは定例会議に入ります。始めに令和７年１月から６月までの入札・契約手続等の運用状況について、事務局から報告をお願いします。
契約検査課長	（資料に基づき報告） ・様式第１号 発注工事総括表 ・様式第２号 入札方式別発注工事一覧表 ・様式第３号 指名停止等の運用状況一覧表 報告は以上です。
委員長	ただ今の報告に対して質問等ございますか。
委員	様式第２号に低入札価格調査とあるがどういうことか説明をお願いします。
契約検査課長	ダンピング受注を防止するため、あらかじめ設定した調査基準価格を下回る価格で入札があった場合に、契約の履行が可能かどうか調査し、落札者を決定するものです。
委員長	その他意見がないようなので次に進みます。次に抽出案件の審

	議に移ります。今回の抽出は私が担当いたしました。発注方式、工種、担当課に偏りがないよう、また、金額が大きい案件を優先し抽出しました。それでは、順次事務局から説明願います。
契約検査課長	抽出案件 1、5 及び 6 は関連した工事でありますので一括して説明させていただきます。 (抽出案件 1、5 及び 6 の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	抽出案件 1 ですが、辞退した業者の辞退理由についてどのようにお考えですか。
契約検査課長	辞退業者にヒアリングをしているわけではないので、正確な理由は分かりかねますが、想定される理由としては、他の工事を受注したことで、必要な技術者を配置できなくなったことなどが考えられます。
委員長	抽出案件 1 のトイレの改修工事は一般的な工事ですか。
建築課主査	そのとおりです。
委員長	2 回目の見積りで落札となっていますが、予定価格の積算が厳しかったのではないのでしょうか。
建築課主査	積算は基本的に埼玉県の積算基準に基づいて行っております。その中で今回のトイレ改修工事は 2 系統あるのですが、学校運営を優先しながら 1 系統ずつ施工する必要があるため、施工上の制約も影響し、結果として通常より高い見積もりとなったものと考えています。
委員長	2 学期が始まってから工事しているのですか。
建築課主査	1 学期から夏休みの間で 1 系統、夏休みから 2 学期を利用してもう 1 系統を施工しています。

委員長	応札業者が２社しかおらず、しかも１社辞退してしまったことについてどのようにお考えですか。
建築課主査	あくまで想定ではありますが、既存の学校の改修工事であることから地元性が強く、市外業者にとって参加しにくい工事であったものと考えております。
委員	辞退された業者は市内の業者でしょうか。
建築課主査	今回手を挙げた２社はいずれも市内の業者です。
委員	落札前に、辞退した業者がいるということは伏せられた状態で、再度入札、見積提出へと進行していくという認識でよろしいでしょうか。
建築課課長	そのとおりです。何社入札があるか、辞退者がいるかということは結果が出るまで伏せられています。
委員	工事期間が長くなることで、応札業者が少なくなることはありますか。
建築課主査	工事期間の長さというよりは、工事に伴う制限が多くなることで、応札を躊躇する業者が増えると感じます。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件１、５及び６については以上といたします。続いて道路建設課の抽出案件２の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件２の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	一般競争入札にも関わらず辞退する業者がいるのはどういうことなのでしょう。

契約検査課長	抽出案件 1 と同様のお答えになりますが、受注した他の工事と重なってしまったことなどが考えられます。
委員長	辞退というのは辞退の意思表示があったということでしょうか。
契約検査課主幹	札を入れて辞退の意思表示をしている場合もありますし、応札辞退の意思表示をしてこない場合もあります。
委員長	本件は、昨年の入札監視委員会で案件の 1 つとして上がっていた災害対策応急工事の関連の工事でしょうか。
道路建設課主査	ご指摘のとおりです。令和 6 年 3 月に崩れた土砂の撤去の工事を発注しておりましたが、同年 7 月に再度崩落が発生し今回の工事を発注したという経緯でございます。
道路建設課長	応急工事が終わっている中で、再度大幅に崩れたことから対策工法等を再検討し工事を発注しております。
委員長	現在の工事の状況はどうか。
道路建設課主査	法面の吹付、仮設防護柵の設置は終わりましたが、土砂を撤去したところ、隣接する箇所で見つかりました。亀裂も確認出来たため追加工事を予定しているところです。
委員	本件のような危険な箇所の場合、崩れていなくても工事をすることはありますか。
道路建設課主査	職員によるパトロールを実施しており、その中で危険箇所が確認された場合には、必要に応じて対応を検討しているところですが、具体的な点検は実施していないため今年度中に点検を行う予定です。その結果を踏まえ、必要な箇所については対策工事を実施していきたいと考えています。
委員	地図を見ると林道が長く続いていますが、同じような状況の箇所が複数あるという認識でよろしいでしょうか。

道路建設課主査	そのとおりです。
委員長	交通量はどのくらいありますか。
道路建設課主査	一日多くて100台程になります。
委員長	工事内容は一般的なものですか。特殊性はありましたか。
道路建設課主査	ロッククライミングマシンを使った施工が今回の工事の中では特殊な施工になっております。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件2については以上といたします。続いて水道工務課の抽出案件3の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件3の説明)
委員長	質問はございますか。
	工事自体は一般的な工事ですか。
水道工務課主査	一般的なものになります。
委員長	予定価格を下回った業者が1社しかいませんが、特別な積算をしているのでしょうか。
水道工務課主査	予定価格の積算は基準書に基づいて行っています。
委員長	入札額に差があることについてどのようにお考えですか。
水道工務課主査	見積の段階で各社管材費にばらつきがあったことは把握しておりますが、正確のところは分かりかねます。
委員	管材の材質やメーカーの指定はしていますか。

水道工務課課長	日本水道協会が品質を保証しているものを使用しており、特定のメーカーを指定しているわけではありません。メーカーは複数ございます。
委員	管材費にばらつきがあったとのことでしたが、予定価格を積算するときにはどの辺りの金額を使うのですか。
水道工務課主査	中間の金額を採用しています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件３については以上いたします。休憩します。 休憩 14 : 40 再開 14 : 50
委員長	再開します。続いて区画整理課の抽出案件４の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件４の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	５社の応札がありましたが、入札額が非常に近いように感じます。このことについてどのように評価していますか。
区画整理課主幹	今回の工事は例年実施している内容とほぼ同じであり、標準の積算で対応できるものであったため、各社とも入札額が近い水準に収まったものと考えています。
委員長	例年実施している標準的な工事ということですが、価格差が出るのは材料費の違いからでしょうか。
区画整理課主幹	業者によっては、資材購入先との価格交渉や長年の付き合いから材料費が抑えられることがあると、ヒアリングで聞いたことがありますので、その辺りで差が生じていると考えています。

委員長	その他質問がないようなので抽出案件４については以上といたします。続いて下水道課の抽出案件７の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件７の説明)
委員長	質問はございますか。
	工事自体は一般的なもという認識でよろしかったでしょうか。
下水道課主幹	そのとおりです。
委員長	一般的な工事ということで、積算自体は難しくないと思いますが、予定価格を超過している業者があるのはどのようにお考えですか。
下水道課主幹	区画整理のブロック塀の撤去を待って実施したので、発注時期が遅くなり、受注意欲に差が生じたものと考えています。
委員	抽出案件７と抽出案件４は連続する工事のため同じ業者が受注しやすかったという認識でよろしいでしょうか。
下水道課主幹	そのとおりです。
委員	１つの工事として一括で発注はしないのでしょうか。
契約検査課長	道路整備、上下水道整備をまとめて発注している自治体もありますが、本市においてはそれぞれ会計区分が異なることから擦り合わせが難しく、現時点で合併施工は採用しておりません。ただし、区画整理課、水道工務課、下水道課で工事の時期が重なる場合には随意契約工事として発注しているケースはあります。
委員	工事を一括で発注するより、分割したほうが予算額としては高くなってしまいうような気がします。どのようにお考えですか。

契約検査課長	実際に一括発注をしたことがないため、実際のところは分かりかねます。
委員長	親工事に子工事の随意契約が付随する形ですとトータルの金額が見えにくくなるため、連続する工事なのであれば一括して発注したほうが透明性は高まると感じました。
	その他に質問がないようなので抽出案件 7 については以上といたします。続いて維持公園課の抽出案件 8 の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件 8 の説明)
委員長	質問はございますか。
	あまり見かけませんが、浚渫工事は頻繁にされているものなのでしょうか。
維持公園課長	この工事より前になりますと、南小畔川では令和 3 年度に、藤田堀では令和 4 年度に実施しています。令和元年の台風 19 号以降、河川の堆積物が多く、それ以来国からの浚渫債を充当してもらい浚渫工事を実施しています。
委員	浚渫工事を行う判断基準はありますか。
維持公園課長	台風や大雨の時に河川の見回りを行い水位等の状況を記録をしています。
委員長	暗渠のようなところも浚渫債を財源に浚渫工事を行うのですか。
維持公園課長	車が通れるような大きな暗渠であれば浚渫債を充当してもらい浚渫工事を実施しますが、1 m 程度の水路では浚渫債は使えないので修繕工事として実施しています。

委員長	工事自体は一般的な工事ですか。
維持公園課長	そのとおりです。
委員長	一般的な工事ということですが、積算についても業者である程度想定できるようなものですか。
維持公園課長	基準書をもとに予定価格を積算をしていますので、想定しやすいものと考えています。
委員長	その他に質問がないようなので抽出案件 8 については以上といたします。続いて森林づくり課の抽出案件 9 の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件 9 の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	落札業者を除き、予定価格を超過しており、さらに落札業者以外はきりが良い金額となっていますが、こちらについてはどのようにお考えですか。
森林づくり課主幹	公共の歩掛どおりに設計しているため、担当といたしましても正直理由は分からないところです。
委員長	工事自体は一般的な工事ですか。
森林づくり課主幹	そのとおりです。 ただ、今回の工事は法面の吹付となりますので、市内のどこの業者が落札しても、専門の下請け業者を入れて工事を実施するものになります。
委員長	抽出案件 2 と同じような工事ですが、どのような棲み分けになっているのでしょうか。
森林づくり課主幹	道路管理を誰がしているのかというところで決まります。

	抽出案件２は市道のため道路建設課が担当課となり、本件は林道のため森林づくり課が担当しています。
委員長	入札額のきりの良さは気になりますが、本気で取りに来ていないということなのでしょうね。 その他に質問がないようなので抽出案件９については以上といたします。最後にクリーンセンターの抽出案件１０の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件１０の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	予定価格の積算はどのようにやられているのですか。
クリーンセンター主幹	積算は施設改修の基準により設計を行いました。歩掛がないものについては見積を徴取しました。
委員	本件の請負業者から見積りを徴取したということですか。
クリーンセンター主幹	そのとおりです。
委員	説明の中で定期的な修繕とありましたが、どの程度の間隔でやられてますか。
クリーンセンター主幹	二次破碎機に関しては毎年２回行っています。また、可燃製品の切断機については３、４年に１回実施しています。
委員長	本件は定期的な修繕という認識でよろしいでしょうか。
クリーンセンター主幹	そのとおりです。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件１０については以上となります。 以上で、本日の定例会議で用意された案件の審議はすべて終了

委員	いたしましたが、今回の審議対象である令和7年1月から6月までの6か月間における入札・契約手続の運用状況等について、本委員会として市に具申すべきことはございませんか。 市から受注しなかった業者にヒアリングをしてないということなので、談合があった場合も見つけにくいのではないかと感じました。
委員長	やはり怖いのは官製談合であり、担当課には十分に注意していただきたいと思います。その点について注意喚起を行うことは、我々委員会の使命でもありますし、契約検査課におかれましても併せて注意喚起をお願いしたいと考えています。
契約検査課長	次回抽出委員などの説明 ・ 次回抽出委員は大松委員とする。 ・ 次回の委員会を、3月に開催予定。 ・ 抽出委員には発注一覧表を2月上旬頃に届ける。 それでは以上を持ちまして、第1回の定例会を閉会といたします。委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重かつ厳正なご審議をいただき、大変ありがとうございました。
議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 令和7年 月 日 議長の署名 _____	